

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 ロジガード株式会社

【英訳名】 Logizard Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金澤 茂則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

【電話番号】 03-5643-6228 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 三浦 英彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

【電話番号】 03-5643-6228 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 三浦 英彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 累計期間	第23期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (千円)	451,691	500,448	1,853,807
経常利益 (千円)	69,291	111,993	260,681
四半期(当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純利益 (千円)	50,559	83,805	184,715
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	301,184	301,964	301,964
発行済株式総数 (株)	3,272,500	3,279,000	3,279,000
純資産額 (千円)	1,540,805	1,739,540	1,693,997
総資産額 (千円)	1,758,427	2,001,021	1,965,296
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.94	26.28	58.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.53	25.68	56.71
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	87.6	86.9	86.2

(注) 1. 当社は、第23期第3四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第23期第1四半期累計期間に代えて、第23期第1四半期連結累計期間について記載しております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前第3四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間の国内経済は、前事業年度でも堅調な動きが確認された小売業の販売額は、8月の経済産業省「商業動態統計速報」でも、引き続き増加基調が継続しており、消費に活発さが見られます。消費者物価は上昇基調にありますが、雇用・所得環境の改善を伴いながらの回復が期待されます。

一方で世界情勢は、引き続き緊張状態が継続しており、資源や食料品などの供給懸念の継続と、中国経済の減速など、我が国経済の先行きの背景に不透明な影響を与えております。

このような中、当社サービスの主たる顧客にあたる流通業界においては、活性化する消費活動への対応に加え、Afterコロナに望まれる購買スタイルへの対応を進めております。同時にこれに対応する物流業界は、社会インフラとしての役割を維持するため、2024年問題への対応を進めております。

当社は、特に深刻化している物流現場の人手不足の解消は、喫緊の社会課題と強く認識しております。

そのために、積極的な人材投資を行い、流通業や物流業の変化に対応した新技術の研究開発と活発な新規サービスの提案を実施致しました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は500,448千円、営業利益111,994千円、経常利益111,993千円、四半期純利益83,805千円となりました。

なお、当社は、在庫管理システム事業を単一セグメントにしているため、セグメント別の記載を行っておりませんが、サービス別の業績は、以下のとおりであります。

（クラウドサービス）

当サービスにおいては、新規取引先の増加などにより順調に推移し、当第1四半期累計期間における売上高は383,410千円となりました。

（開発・導入サービス）

当サービスにおいては、既存取引先からの継続開発案件の受注などがあったことにより順調に推移し、当第1四半期累計期間における売上高は93,520千円となりました。

（機器販売サービス）

当サービスにおいては、専用プリンター及び帳票などのサプライ品販売を行い、当第1四半期累計期間における売上高は23,517千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比べて35,724千円増加し、2,001,021千円となりました。

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べて6,565千円減少し、1,713,800千円となりました。この主な要因は、前期の未払賞与及び配当金を支払ったことにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ42,289千円増加し、287,220千円となりました。この主な要因は、「ロジガード ZERO」の基本機能のバージョンアップを行っていることによりソフトウェア仮勘定が増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べて9,818千円減少し、261,481千円となりました。この主な要因は、前期の未払賞与を支払ったことにより未払費用が減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて45,542千円増加し、1,739,540千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が剰余金の配当により減少したものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発費

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、12,771千円であります。これは主に新コンセプトのWMSの研究開発に要した費用です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,279,000	3,279,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	3,279,000	3,279,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		3,279,000		301,964		294,466

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,180,500	31,805	
単元未満株式	8,200		
発行済株式総数	3,279,000		
総株主の議決権		31,805	

(注) 1 「単元未満株式」欄には、自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ロジガード株式会社	東京都中央区日本橋人形町 3丁目3番6号	90,300	-	90,300	2.8
計		90,300	-	90,300	2.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,453,700	1,384,918
売掛金及び契約資産	194,249	252,924
商品	2,608	2,231
仕掛品	14,473	19,291
未収還付法人税等	9,096	9,096
その他	46,354	45,489
貸倒引当金	116	152
流動資産合計	1,720,366	1,713,800
固定資産		
有形固定資産	29,171	30,042
無形固定資産		
ソフトウェア	149,147	147,927
その他	8,691	38,103
無形固定資産合計	157,839	186,031
投資その他の資産		
繰延税金資産	42,902	42,902
その他	15,333	28,651
貸倒引当金	315	406
投資その他の資産合計	57,920	71,147
固定資産合計	244,930	287,220
資産合計	1,965,296	2,001,021
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,697	23,218
未払金	85,320	99,213
未払法人税等	7,469	31,905
賞与引当金		47,522
その他	158,812	59,621
流動負債合計	271,299	261,481
負債合計	271,299	261,481

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,964	301,964
資本剰余金	294,466	294,466
利益剰余金	1,241,755	1,287,298
自己株式	144,189	144,189
株主資本合計	1,693,997	1,739,540
純資産合計	1,693,997	1,739,540
負債純資産合計	1,965,296	2,001,021

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上高	500,448
売上原価	211,860
売上総利益	288,588
販売費及び一般管理費	176,593
営業利益	111,994
営業外収益	
受取利息	6
消費税差額	3
営業外収益合計	10
営業外費用	
為替差損	12
営業外費用合計	12
経常利益	111,993
税引前四半期純利益	111,993
法人税等	28,187
四半期純利益	83,805

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	18,399千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	47	14.95	2022年6月30日	2022年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	38,263	12.00	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	サービスの名称			合計
	クラウドサービス	開発・導入サービス	機器販売サービス	
一時点で移転される財又はサービス	-	70,449	21,765	92,215
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	383,410	23,070	1,752	408,233
顧客との契約から生じる収益	383,410	93,520	23,517	500,448
外部顧客への売上高	383,410	93,520	23,517	500,448

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	83,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	83,805
普通株式の期中平均株式数(株)	3,188,539
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	75,297
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

ロジガード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロジガード株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ロジガード株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。